

災害発生時の生徒引き渡しマニュアル（保護者用）

大地震や災害発生など危険な状況の際、生徒の安全を第一に対応いたします。

つきましては、各自での下校が危険と判断した場合は、保護者への引き渡しを原則といたしますので、下記の内容について事前にご確認いただきますようお願ひいたします。

記

1 引き渡しをするケースとして想定する事象

- (1) 大規模な地震（震度5弱以上）が発生し、大きな被害が出たとき
- (2) 不審者が学校に侵入し、実被害が出たとき
- (3) 近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、生徒に危害が及ぶ恐れがあるとき
- (4) 弾道ミサイルが発射され、近隣地域に着弾したとき
- (5) 風水害等において、すでに地域に災害が発生している、または、災害発生の恐れが非常に高いとき

2 連絡手段

- (1) 連絡ツール（totoru）・学校ホームページ
電話での学校への問い合わせは控えて下さい（緊急回線の確保と安全確保対応を優先）
- (2) 通信手段が途絶している場合は、保護者の方で判断をして来校してください。

3 引き渡し場所

原則、教室とします（それ以外の場合は、生徒昇降口・体育館玄関付近に掲示をします）

4 引き渡し方法

- (1) 駐車場は、グラウンドとします。ただし、混乱や混雑が予想される場合は、徒歩によるお迎えをお願いする場合があります。また、災害時は周辺道路における緊急車両の通路確保が優先です。近隣の方の車での来校は避けてください。
- (2) 保護者の方は引き渡し場所まで来てください。
- (3) 引き渡しカードの引受人にチェックを入れてください。
- (4) 引き渡しカードに名前がない方には、原則引き渡せません。

5 留意点

- (1) 車の移動については二次被害を防止する観点から、十分な徐行と安全確保をお願いします。
- (2) 混雑等を回避するため、一方通行の措置をとります。裏面を事前に確認ください。また、現地での誘導指示にしたがってください。
- (3) 必要な情報があれば、生徒昇降口付近に掲示します。